

畑作等緊急構造改革対策のうち

低投入・持続型畑作農業推進事業

【4, 500百万円の内数】

対策のポイント

新規作物や休閒緑肥の導入、堆きゅう肥等の利活用及び低コスト生産技術の導入等により、低投入・持続型畑作農業への転換を推進する。

政策目標

国産農畜産物の産地競争力の強化及び環境と調和のとれた持続的な生産体制への転換

<内容>

畑作地域における肥料・農薬の過剰施用、土壌伝染性病害虫の蔓延、作業・作期の集中等の課題に対応するため、輪作体系の見直し、堆きゅう肥等の未利用資源の活用及び低コスト生産技術の導入等の、低投入・持続型畑作農業の確立に向けた取組を支援する。

1 低投入・持続型畑作農業の確立

- (1) 新規作物の導入による輪作体系の見直しを図る事業実施主体に対し、新規作物の導入に必要な機械経費の一部を助成する。
- (2) 休閒緑肥の導入による輪作体系の見直しを図る事業実施主体に対し、休閒緑肥の導入に係る経費の一部を助成する。
- (3) 堆きゅう肥等の活用を図る場合、堆きゅう肥の施用に係る経費の一部を助成する。

2 低コスト生産技術の普及

- (1) てん菜直播栽培技術の導入のため、てん菜直播機の購入費の一部を助成する。
- (2) てん菜直播栽培技術の導入に必要な風害対策、土壌改善対策等の実施の経費を助成する。
- (3) 堆きゅう肥等の活用を図る場合、堆きゅう肥の施用に係る経費の一部を助成する。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：農業者団体、民間団体

[担当課：生産局生産流通振興課 (03-3501-3814 (直))]]